

赤池まさあきの決意

次回、学習指導要領改訂時、海事関連の記載のさらなる拡充を目指します。

近々、次期学習指導要領の改訂議論が始まります。内憂外患の中、それを乗り越える人間力と資質の向上が不可欠です。コロナ禍の経験からも、海事産業の重要性に対して国民の理解は広まっており、改めて、海洋国家を担う海洋人材がいかに重要か、記載の拡充に取り組み、教科書への反映、そして、官民連携し学校等での指導体制の強化を目指します。

「海洋国家」日本の繁栄のために、人材確保・育成強化に取り組み続けます。

急速な船舶の技術革新により、船員の国際化等、高度化に対応する人材育成が急務です。官民連携組織である海洋教育推進プロジェクトの活動を促進し、義務教育段階からの海洋教育とキャリア・職業教育の連携を図り、海洋系教育機関が立地する離島や半島等の振興にも繋げてまいります。さらに、官民連携の下、高校、大学・大学院、社会人からの人材育成と確保強化に取り組み続けます。

練習船の確実な竣工、官公庁船の建造促進、研究開発等に全力を尽くします。

現在、商船高専5校の練習船が順次更新中であり、引き続き予算の獲得を目指します。また、海技教育機構の教育環境の整備や、官公庁船の建造等を促進します。さらに、我が国の造船DX化・船用産業の供給網全体の強靱化等を前進させ、脱炭素化のための次世代船の研究開発、浮体式洋上風力等の推進にも力を尽くします。

海事産業の競争力強化等を図ります。

取引環境の改善や船員の負担軽減・生産性向上に資する技術開発を支援し、導入を促進します。また、離島航路の維持に加え、航路を活用した観光や、二地域居住・移住を推進していきます。

赤池まさあきプロフィール

昭和36年山梨県生まれ。明治大学政治学科卒業。松下政経塾で松下幸之助氏に「人づくり」の重要性を学ぶ。専門学校長を経て、平成17年衆議院議員に初当選。平成25年参議院議員通常選挙比例代表(全国区)で国政復帰。国土交通委員会理事、文部科学大臣政務官、文教科学委員長、自民党文部科学部会長(三期)、内閣府副大臣等を務め、現在、党政務調査会副会長(国土交通・内閣担当)、党海運・造船対策特別委員会幹事長代理、海事立国推進議員連盟事務局長、海事振興連盟常任理事、海洋教育推進プロジェクト座長。参議院議員二期目。

<https://www.akaike.com>

【海事関係団体 赤池まさあき後援会】
(日本船主協会 内)

〒102-8603 東京都千代田区平河町2-6-4-6F
TEL 03-3264-7171 FAX 03-5226-9166
E-Mail : akaike-kaiji@jsanet.or.jp

【国会事務所】

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館524号室
TEL 03-6550-0524 FAX 03-6551-0524

参議院選挙の投票方法

「2回」投票します
①都道府県選挙
②比例代表選挙

① 都道府県選挙区

1枚目
各都道府県の候補者名を書いて投票します。

② 比例代表（全国区）選挙

2枚目
（全国区）
比例代表

全国どこからでも、
比例区の候補者名を
書いて投票できます。
(政党名でも可)

比例代表選挙は、政党名およびその政党に属する候補者個人への投票数の合計に応じた各政党への議席配分から、候補者名での投票数の多い順に当選者が決まる非拘束名簿式です。

《後援会入会のご案内》

【討議資料】

自民党

ご挨拶

筋の通らないところに結果は出ず、取り組むからには結果を出さねば意味が無い。そして、結果を出すべく責任を持って取り組む姿勢を忘れない。望んだ結果がでなければ、原因を分析し、改善策を考える。この基本を徹底し、日々勉強を怠らず、経験を糧とし、学んだことを活かし、これら積み重ねが力となって、ようやく国家・国民に貢献できるようになると考え、地道に歩んでまいりました。

私は、国政の課題と向き合う時、当たり前ですが、常に「公＝国家」を意識しています。昨今、様々な課題が生じる中、残念ながら、目先の課題を優先し、その解決だけで終わるという、個別最適解を求める暫定的な対応が散見され、その暫定に暫定を重ねて、課題がどんどん増えてしまうという悪循環に陥りかけているように感じています。国の対応力は無限では無いことから、状況や問題点を精査・分析し、根本的な所からの見直し・建て直しを図り、中・長期的視点で包括的かつ少しでも恒久的に近い解決策も合わせて模索していかないと、いずれ国家が機能不全になり、いよいよ暫定対応すらできなくなるのではという危機感すら持っています。まして、大変厳しい安全保障環境に加え、今後到来する少子高齢化・人口減少社会は、未だかつて、私たちが経験したことのない社会であり、今まで通りの対応で乗り切れることは難しいと言わざるをえません。

それ故、私は、従来の枠組み通りに解決策を考えるだけではなく、我々日本人が育んできた知恵を最大限発揮し、切り口を変えたり、バラバラに機能しているものを繋げたり組み替えたり、重複しているものをまとめる等、課題解決の軸を明確にして再構築することで、今の間に国力の強化を図り、迫り来る厳しい将来に少しでも備えたいと考えています。

AIなど便利なツールも多数出てきましたが、それをどう使いこなすかは人次第であって、やはり最後は人なのだと思います。私は、ずっと一貫して「国づくり、地域づくりは、人づくりから」を信条に、どの国政課題と向き合う時も、人づくりは必ずセットで取り組んできました。

まだまだ課題は山積みです。中途半端な取り組みで終わるわけにはいかない、強くそう思って活動しております。どうか皆様のご指導を賜りますことを切にお願い申し上げます。

参議院議員 赤池 誠章

日々勉強、
結果に責任！

参議院議員 比例代表（全国区）

赤池
まさあき

国づくり、地域づくりは、人づくりから

日本は海洋国家！海事産業あってこそその日本の繁栄！



我が国は、海に四方を囲まれた海洋国家であり、海事を考えずして日本の成長・発展の持続はありえません。海事産業は日本の基盤であり、まさに国益に直結する産業群です。しかしながら、我が国を取り巻く大変厳しい安全保障環境に加え、少子高齢化・人口減少社会の本格的到来は目の前まできていて、今後、人材の確保・育成が厳しくなれば、我が国の基盤が揺らぐ事態となりかねません。それゆえ、私は、文教政策に長く携わってきた経緯もあり、担い手の育成強化を最重要課題として取り組みつつ、海事振興に力を注いでまいりました。

赤池まさあきの取り組み

▶ 小・中・高校の学習指導要領に海事産業の記載を実現！

長年、海事団体よりご要望を頂いていた学習指導要領への記載について、関係各位とともに活動を強化して展開しました。その結果、小中高の学習指導要領改訂時、外航、内航、旅客船、造船等の海事産業の重要性の記載が初めて実現しました。それにより、教科書の記載が大幅に拡充されることに繋がっています。



▶ 商船高専5校の練習船の順次更新を実現！



令和4年10月13日
「大島丸」進水式



令和6年3月22日
「弓削丸」竣工式

平成30年9月の弓削商船高専視察、令和元年10月の富山高専の練習船視察、そして関係各位との意見交換で、老朽化した練習船では教育に支障が出かねないという実情を認識するに至り、練習船の更新に取り組みました。令和元年11月には、国立高専機構や、商船5校の校長及び教職員・卒業生、立地自治体の首長等による練習船更新の期成会と、海事振興連盟加盟の海事各団体にお集まり頂き、関係国会議員とともに「商船高専5校の練習船更新と教育の充実」に向けての集会を自民党本部で開催し、文部科学省や財務省へ要望活動を行いました。結果、関係各位の熱心な思いが通じて、商船高専を所管する文部科学省と財務省で調整がなされることになり、練習船の計画的な更新の決定に繋がりました。

▶ コロナ禍・原油高対策はじめ各種支援を促進！

コロナ禍の対策として、船員の寄港地でのワクチン接種や、船員交代が可能になるよう調整を支援しました。また、物価高対策として、離島航路への補助充実や、雇用調整助成金の拡充延長、地方創生臨時交付金の活用促進、燃料価格抑制等の実現につなげました。

▶ 海の日7月20日固定化への機運を醸成！

海事諸団体から大変強い要望を受け、祝日海の日を7月20日への固定化に向けて、観光関係者と順次意見交換を開始しました。そこで、祝日海の日の意義を理解し協力体制を構築しつつ、固定化への機運醸成を図っています。

後援会入会のお願い

海事振興に取り組む赤池まさあき議員の活動を応援するためにも、何卒、後援会へのご入会を賜りますようお願い申し上げます！

赤池議員の海事振興に関する
活動報告はこちらから！ ➡



私たちも応援しています！

日本船主協会	会長 明珍 幸一
日本内航海運組合総連合会	会長 栗林 宏吉
日本旅客船協会	会長 加藤 琢二
日本造船工業会	会長 金花 芳則
日本中小型造船工業会	会長 田中 敬二
日本船用工業会	会長 木下 茂樹
日本造船協力事業者団体連合会	会長 小久保 和文

▶ 海洋教育推進プロジェクト座長として、人材育成・強化に注力！

海洋教育推進プロジェクトを設立し、座長として海洋教育推進のための様々な活動を展開しています。東京での定期的な会合に加え、海事拠点都市で勉強会を開催し、海事関係者や教育関係者にご参加を頂いています。高校生に研究発表をしてもらうこともあります。H28年は福岡市・苫小牧市、H29年は高知市・神戸市・八戸市、H30年は新潟市・三原市、R1年は静岡市、R2年は佐世保市、R3年は東京、R4年は広島市、R5年は呉市、R6年は酒田市で勉強会を開催し、現地の状況や意見交換をしつつ、新たな活動に繋げる等、人材育成・強化に取り組んでいます。



▶ 競争力強化等のための各種法令の整備！



各種法令の整備に取り組みました。令和3年、中韓の不公平な国際競争に対抗しつつ、コロナ禍を乗り越えるために、造船業の事業基盤を強化し、先進的な新造船発注を喚起するとともに、船員の働き方改革と内航海運の生産性向上等に資する一体的な改革を目指し、**海事産業競争力強化法**を制定しました。同法に則り、予算措置を含めて円滑な実施を支援しています。令和4年には**経済安全保障推進法**を制定し、エンジンやプロペラ、ソナーを特定重要物資に指定するとともに、供給網の強靱化のため、設備投資支援が開始されました。そして、同年、**海上輸送法等の関連法**を改正し、旅客船の事故による再発防止のための

総合的な安全対策を強化することに加え、日本船主による外航船舶の国際占有率の減少傾向に歯止めをかけ、拡大に転換させるための措置を講じました。令和5年には**防衛産業基盤強化法**を制定して、防衛装備品等の開発や生産のための基盤を強化するための必要な措置を定め、貸付け等支援が始まっています。

▶ 毎年の税制改正を推進！

毎年の自民党税制調査会での税制改正議論において、海事団体の要望を受け、その実現を図ってきました。

①トン数標準税制 ⇒ 5年延長、②船舶に係る特別償却制度 ⇒ R4末までは2年延長 (R5要望時は3年延長)・拡充実現、③買換特例制度 ⇒ 3年延長、④中小企業投資促進税制 ⇒ 2年延長、⑤国際船舶関係 (登録免許税) ⇒ R5末までは2年延長 (R6要望時は3年延長)・拡充実現、⑥国際船舶関係 (固定資産税) ⇒ 3年延長・拡充実現、⑦軽油引取税 ⇒ 3年延長、⑧温暖化対策税制 ⇒ 3年延長。